

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 225

事務事業名	障害者(児)補装具費支給事業
-------	----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	福田 早織	内線	89-304

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	01	一般会計
款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	01	社会福祉総務費
事業コード	050107	補装具費

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	身体障害者手帳の交付を受けた障害者(児)及び難病患者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	身体障害者等の身体の一部の欠損や機能障害による能力低下を補い、障害者の日常生活、就学・就労等の社会生活の質の向上を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	身体障害者等の失われた身体機能を補完又は代償する用具(義肢、装具、車いす、補聴器など)を支給する。		
事業期間	昭和 24 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	障害者総合支援法、補装具費支給事務取扱指針		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 申請件数	計画値	292	280	295	278	
		実績値	280	279	266		
		達成度	95.9%	99.6%	90.2%		
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 交付(修理含む)決定件数	計画値	292	280	295	278	(H27実績) 購入:165件 修理:100件
		実績値	280	279	265		
		達成度	95.9%	99.6%	89.8%		
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	26,058	27,231	22,058	27,230	25,115	25,115	25,115	0
国庫支出金	12,168	13,615	11,029	13,615	12,557	12,557	12,557	
県支出金	6,084	6,807	5,515	6,807	6,279	6,279	6,279	
地方債								
その他								
一般財源	7,806	6,809	5,514	6,808	6,279	6,279	6,279	
② 人件費(千円)	2,625	2,957	3,196	1,901	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.32	0.38	0.44	0.24	失われた身体機能を補完又は代償するための用具費の給付	同左	同左	
時間外勤務(時間)	13	15	18.5	50				
嘱託等人数(人)	0.03	0.03	0.03	0.03				
フルコスト(①+②千円)	28,683	30,188	25,254	29,131				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組を しましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	H27交付決定(修理含む)件数:265件 補聴器91件、車いす48件、電動車いす19件、座位保持装置13件、その他94件
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	国の実施要綱に基づき実施しており、コスト削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
国の実施要綱に基づき実施しており、負担割合の見直しの余地はない(世帯の課税状況に応じて、月割負担上限額が定められている)。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	法定給付であり、障害者(児)、難病患者の日常生活、社会生活の質の向上に資するため現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。